

第1章 計画の策定にあたって

策定の趣旨

本市が直面する社会情勢の変化や新たな課題などに的確に対応し、男女共同参画社会の形成に向けての施策を総合的かつ計画的に推進する。

計画の性格

男女共同参画社会基本法および守山市男女共同参画推進条例に基づき、男女共同参画施策を総合的かつ計画的に推進するための基本的な計画

女性活躍推進法に基づき、市において女性の職業生活における活躍を推進するための計画 等

計画の期間

令和3年度～令和12年度までの10年間（令和7年度に中間見直し）

第2章 守山市の現状と課題

人口の変化

本市の総人口は増加傾向（令和3年5月末84,646人）年少人口（0～14才）は微増、生産年齢人口（15～64才）は横ばい、老年人口（65才）は年々増加傾向にある

合計特殊出生率は全国を上回り、近年は1.6～7台で横ばいに推移していたが、令和元年は1.53。出生数も減少傾向

家族の変化

単独世帯や2人世帯が増加しており、世帯が小規模化している。一人暮らし高齢者や高齢者世帯が増加している。

市民意識調査結果（令和元年度）

○固定的な性別役割分担

「夫は外で働き、妻は家庭を守る」という考え方に対して、「同感する」、「どちらかといえば同感する」割合が、男女とも、年齢が高くなるにつれて高い。

○各分野の男女平等意識

「学校」では平等意識が高いが、「政治の場」や「社会通念・慣習・しきたり」、「社会全体でみて」では、「男性優遇」が高い。

○家庭での役割分担

「生活費を稼ぐ」は男子の割合が高いが、その他の多くの分野では女性の割合が高く、役割分担が偏っている。

第3次計画の取組と評価

（数値目標と実績値）

あらゆる分野へ 男女共同参画の促進	目標値	実績値	
	令和2年度	令和2年度	平成26年度
各審議会等への女性の登用率	40.0%	35.3%	34.7%
女性人材バンクの登録者数	60人	51人	50人
女性の代表者または副代表者がいる自治会の割合	17.0%	16.9%	14.3%
まちづくり推進員の女性の割合	40%	22.0%	23.0%

課題

課題1 あらゆる場における女性の活躍推進

- ・市職員における女性管理職（課長級以上）の割合
令和2年度：26.5%→県内4番目に高い数値
令和3年度：28.9%
- ・自治会長等の参画状況は上昇しているが、地域における女性の参画が課題
- ・各審議会等への女性の登用率は、徐々に上昇しているものの、女性が一人もいない審議会等が解消されていない

課題2 意識改革のためのさらなる取組

- ・市民意識調査結果では、「男性は外で働き、女性は家庭を守る」といった固定的な性別役割分担の考え方に同感する人の割合が依然として3割を占めている
- ・家庭や地域・職場など、あらゆる場面で、男女平等・男女共同参画に関する学習会が必要
- ・研修会や講演会等に、子育て世代や男性の参加者の増加を図る取組が必要

課題3 性別間における理解の促進と尊重しあう意識の醸成

- ・市民意識調査結果より、異性からの暴力被害について、セクシャルハラスメントでは13.0%、DVで9.8%が経験
- ・コロナ禍により市内のDVに関する相談者数が増加（令和元年度33人→令和2年度39人）
- ・「女性・男性の悩み相談」等、各種相談窓口・相談体制の充実および関係部署・関係機関との一層の連携の強化が必要

課題4 すべての人が安心して暮らせる環境づくり

- ・災害に備え、男女双方の視点による防災計画や防災活動等が求められる。

第3章 計画の基本的な考え方

基本理念

だれもが 自分らしく暮らせる 見守りあうまち もりやま

だれもが人権を尊重し合い、あらゆる場面で、ともに考え、ともに担い、ともに見守り合う
守山の地域づくりを進める「男女共同参画社会」の実現をめざします

第4章 施策の展開

○基本目標1 あらゆる分野への男女共同参画の促進

基本課題（1）

政策・方針決定過程への女性の参画の拡大

- ① 審議会等への女性の参画の促進と地域の人材の発掘
- ② 企業・学校・団体における男女共同参画の促進
- ③ 地域活動における男女共同参画の促進
- ④ 地域リーダー育成

基本課題（2）

ワーク・ライフ・バランスの推進

- ① 働き方の見直しに向けた啓発
- ② 家庭生活への男女共同参画の促進
- ③ 男女がともに参画しやすい地域の環境づくり
- ④ 市民活動や市民活動団体への女性の参画の促進

基本課題（3）

働く場での女性の活躍推進～女性活躍促進計画

- ① 男女の均等な雇用機会と待遇の確保
- ② 仕事と家庭生活等を両立するための事業主への働き方
- ③ 女性の就業・最就業への支援・相談体制の充実
- ④ 育児・介護等を支援する環境の整備
- ⑤ 男性の育児・育児・介護等への参画促進

○基本目標2 男女共同参画社会への意識改革

基本課題（1） 男女共同参画社会の実現に向けた意識づくり

- ① 男女共同参画に向けた広報・啓発活動の推進
- ② 市職員に対する意識改革の啓発
- ③ 媒体（メディア）における性別固定観念にとらわれない視点の確立

基本課題（2） 男女共同参画を推進する教育・学習

- ① 家庭における男女平等教育の推進
- ② 学校・園における男女平等教育の推進
- ③ 男女共同参画に関する生涯学習の推進
- ④ 男女共同参画に関する調査・研究・情報収集と発信

○基本目標3 男女がともに安心して豊かに暮らせる環境の整備

基本課題（1） 男女間のあらゆる暴力の根絶～DV防止基本計画～

- ① 男女間の暴力を許さない社会意識と環境づくり
- ② DV対策の推進と被害者支援
- ③ 性犯罪・性暴力への対策の推進
- ④ セクシュアル・ハラスメント、マタニティ・ハラスメント対策の推進と被害者支援

基本課題（2） 性や健康への理解と健康支援

- ⑤ いのちと性の尊重等についての教育の充実と意識の浸透
- ⑥ 男女の生涯にわたる健康支援と相談機能の充実
- ⑦ 母性保護と母子保健事業の充実

基本課題（3） 安心して暮らせる地域づくり

- ① 地域での支援体制の充実
- ② 防災活動等の分野への男女共同参画の促進
- ③ 貧困等生活上の困難に直面する女性等への支援
- ④ 高齢者の自立支援と社会活動への参画の促進
- ⑤ 社会的な援助を必要とする人への支援